

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年 7月30日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 高橋 亨 電話 03-3504-4401					
主たる業種	郵便局事業	細分類番号	8	6	1	1	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。						
計画を推進するための体制	郵便局長等を環境活動の責任者とする環境活動推進体制のもと、各年度の環境活動計画を策定して日本郵便株式会社環境マネジメント指針により継続的かつ組織的に環境負荷削減に取り組む。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,732.8 トン	5,424.2 トン	6,130.0 トン	7,169.2 トン	-7.3 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,732.8 トン	5,424.2 トン	6,130.0 トン	7,169.2 トン	-7.3 パーセント	
実績に対する自己評価		年間を通じて、特に節電の取組を目標数値を設けて実施し、基準年度数値をやや下回る結果となった。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (グリーン使用量/倉庫貯蔵×100)	6.59	6.29	5.98	6.14	-6.88 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
実績に対する自己評価		設備の古い車両への更新やエコ安全ドライブを実施した効果により、平成24年度より数値が改善した。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		33.0 台	40.0 台	40.0 台	40.0 台		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	室内温度の適正管理等について管理手順を明確にした。					
	(24)年度	電力については平成22年度に対して△15%の目標を設定し取り組んだ。					
	(25)年度	電力については平成24年度に対して△18%以上の目標を設定し取り組んだ。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施した措置	措置の内容	実施なし					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の再資源化に努め、リサイクルできるものについては、可能な限りリサイクルとし、廃棄物排出量削減に努めている。						
特記事項	平成24年10月1日に郵便局株式会社と郵便事業株式会社が統合したことに伴い計画変更を行っており、基準量等が変更となっています。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。